

令和7年度(2025年度) 教職員による学校自己評価

相生学院高等学校

学校経営の重点	スクール・ミッション
	相生学院高等学校は、身体教育と情操教育と技能・知識教育との調和が、全ての教育の根幹と考える。一人ひとりが、健康な身体と健全な価値観を備え、自ら学び、志を得、行動し、豊かな社会の実現に貢献できるようになったとき、われわれのまちや国は理想の社会となるのである。相生学院高等学校では、このような社会の実現に寄与すべく、一意専心の心構えで教育に当たる。
	年度重点目標
	① 学習環境を整え、基礎学力の定着と自ら学ぶ力の学習を図り、社会的自立の基盤となる確かな学力を育成するとともに、実践力を向上させる。 ② IT技術やスポーツなどの専門分野におけるスペシャリストの育成に加え、社会の状況を踏まえた幅広い人材を育成するため、キャリア教育の充実を図り、希望進路を実現する。 ③ 対人コミュニケーション能力の育成と規範意識の高揚を図るとともに、自律心と自分と異なる他者への理解と思いやりのある心豊かな人間を育成する。

【評価】 5=大変よくできた 4=よくできた 3=できた 2=あまりできなかった 1=できなかった

評価の観点	評価項目	実践目標	全体評価 (5.0満点)	学習センター別 (5.0満点)														取組の成果と課題	
				相生本校	姫路	宍粟	加古川	多可	明石	神戸	洲本	淡路	猪名川	三田	東京	尾道	岡山総合		
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	1 学校のホームページを随時更新したり、オープンスクールを実施して、学校の情報を広く公表する。	3.1	4.2	4.4	4.0	3.3	2.0	2.7	1.5	3.0	2.0	4.0	3.0	3.5	3.7	4.0	【取組の成果】 情報発信と家庭連携の強化:Classiやホームページを活用した保護者への情報提供や、学校行事への参加呼びかけが円滑に行われており、家庭・学校間の情報連携が深まっている。 キャリア教育の充実:外部機関や専門学校と連携した進路ガイダンスを通じ、生徒の主体的な進路選択を支える体制が構築できている。 支援体制の充実:カウンセラーや看護師の配置により、多様な疾患や配慮を要する生徒へのきめ細かな指導が実践できている。 【今後の課題】 教職員の相互評価と授業改善:公開授業の実施と相互評価による授業力の向上が全項目中で最も低く、教員間での指導ノウハウの共有が十分ではない。 危機管理体制の外部連携:学校全体としてスクリーニング時等に避難訓練や救急救命講習は行なっているが、学習センターにおいても個別に行ない、地域住民や警察・消防等の関係機関と連携した安全確保の取り組みについて、より実効性の高い訓練や連携強化を行なっていく。
			2 「Classi」等によって、保護者に学校の情報を提供する。	3.8	4.0	4.2	4.0	4.5	3.0	3.3	5.0	1.0	3.0	3.0	3.0	4.0	3.7	4.0	
			3 保護者にも学校行事へ参加を呼びかけ、教育活動への関心を高める。	3.4	3.2	3.8	4.0	3.3	3.0	3.0	3.5	1.0	3.0	5.0	2.5	4.5	3.3	4.0	
		4 地域施設や地元企業等の関係機関と連携した活動を推進する。	3.2	4.0	4.2	4.0	3.0	4.0	1.7	2.0	1.0	4.0	4.0	2.5	2.5	3.0	4.0		
	生徒指導	規律ある学校生活の確立	5 日常生活の中に自らが取り組む課題を考え、規範意識の向上と自主・自立(自己管理、自己責任)の精神を育てる。	3.4	3.5	4.2	4.0	3.2	4.0	3.3	3.0	3.0	4.0	5.0	3.0	3.5	4.0	3.0	
			6 あらゆる機会を捉えて生徒の内面理解や問題の早期発見に努めるなど生徒との触れ合いを大切にす。	3.5	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	3.3	3.0	5.0	4.0	5.0	4.0	5.0	4.3	5.0	
			7 学校・家庭間の情報交換を緊密に行い、一体となった生徒指導と支援を推進する。	3.6	4.0	3.6	4.0	3.2	4.0	3.7	4.5	3.0	4.0	4.0	4.0	5.0	4.3	4.0	
			8 関連機関と連携して交通マナーの遵守、事故防止等に積極的に取り組む。	3.3	3.2	3.4	4.0	3.3	2.0	2.7	3.5	3.0	2.0	3.0	3.0	4.0	3.3	3.0	
	進路指導	進路指導体制の充実	9 三年間を見据えて、進路指導計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	3.5	3.7	3.0	4.5	3.7	3.0	3.3	4.5	3.0	3.0	4.0	3.5	4.5	3.3	4.0	
			10 進路指導部と各学習センターが連携し、進路情報や効率的な指導方法を共有する。	3.4	3.5	3.6	4.0	3.8	4.0	2.7	3.5	3.0	4.0	5.0	3.5	2.5	3.3	4.0	
	教職員の資質向上	主体的な進路選択能力と職業観を育成する進路意識の向上	11 進路講演会、進路ガイダンスなどを利用して進路を研究し、明確な目標を立てるなど生徒の進路意識を高める。	3.6	3.7	3.6	4.5	4.0	4.0	3.3	4.0	3.0	4.0	5.0	3.0	3.5	3.0	3.0	
			12 公開された授業をおこない、相互に評価することにより、授業力を高め、より充実した授業に努める。	3.0	2.2	3.0	4.0	2.5	2.0	2.0	2.5	1.0	2.0	3.0	2.5	2.5	3.3	3.0	
			13 授業力の向上・進路・心肺蘇生法・カウンセリングマインド等の研修を計画的に実施する。	3.5	3.8	2.8	4.0	2.8	3.0	2.0	2.0	1.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	
	危機管理	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	14 地域住民や警察署・消防署などの関係機関と連携し、生徒の安全確保を図るための取り組みを推進する。	3.3	3.0	3.0	5.0	3.3	2.0	2.0	1.5	1.0	2.0	3.0	2.5	2.5	4.0	5.0	
			15 学校・家庭間において、Classiやホームページを活用して、緊急時の情報伝達を確保する。	3.8	3.8	4.6	5.0	3.7	3.0	3.0	4.5	1.0	3.0	4.0	4.0	3.5	3.7	3.0	
	組織運営	校務分掌	16 各分掌または学習センターでの重点目標や年間計画を作成し、評価及び見直しを行う。	3.4	3.0	3.8	4.0	3.3	3.0	2.3	2.5	1.0	3.0	2.0	3.5	3.0	2.7	3.0	
			17 生徒の基本的生活習慣を確立し、自主・自立をさせる。	3.2	3.3	4.0	4.0	3.2	3.0	3.0	3.5	5.0	3.0	5.0	4.0	3.5	4.0	3.0	
			18 自ら学び、考える力を育み、心豊かな生徒を育てる。	3.5	3.3	4.0	4.0	2.8	4.0	3.0	3.5	5.0	4.0	5.0	4.0	4.0	4.0	3.0	
			19 礼儀正しく母校に愛着を持ち、地域からも愛される生徒を育てる。	3.3	3.3	4.0	3.5	2.7	2.0	3.0	2.5	5.0	2.0	5.0	4.0	3.0	4.0	3.0	
	自ら学ぶ自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	21 体験的な学習や問題解決的な学習の指導法を研究し、教科および「総合的な探究の時間」において実施する。	3.5	3.5	3.8	4.5	2.8	3.0	2.0	1.5	1.0	3.0	5.0	4.0	2.5	3.7	3.0	
22 学校設定教科・科目を設定し、興味・関心に応じた特色ある教育課程を展開する。			3.4	3.5	3.8	3.0	3.0	2.0	2.3	1.0	1.0	2.0	5.0	3.5	3.5	3.3	3.0		
教育課程	基礎・基本の定着	生徒の学力の把握と評価基準の設定	23 個に応じた指導を行い、生徒の学力の把握につとめるとともに、各教科で評価基準を設けそれに基づいて適切な評価を行う。	3.4	3.7	3.8	5.0	3.2	3.0	3.0	4.0	1.0	3.0	5.0	4.0	5.0	3.3	4.0	
			24 学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	3.4	3.7	4.2	4.5	2.8	3.0	3.3	3.5	1.0	3.0	5.0	4.0	3.0	3.3	4.0	
	総合的な探究の時間	教職員の協働体制の確立	25 生徒の興味・関心や適性にあつた学習テーマを設定し、教員相互が協力して取り組む。	3.4	3.7	4.2	4.5	2.3	2.0	2.7	3.5	1.0	2.0	5.0	4.0	2.5	3.7	3.0	
			26 各教科で個別指導・グループ指導・一斉指導等効果的な指導形態を研究し、実践する。	3.2	3.2	4.0	4.5	3.2	2.0	2.7	1.5	1.0	2.0	3.0	4.0	3.0	3.0	3.0	
	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	27 観点別評価や生徒の自己評価なども含め、様々な評価方法の研究・導入を図り、的確な評価を行う。	3.3	3.5	3.0	4.0	3.0	2.0	2.0	2.5	1.0	2.0	4.0	4.0	3.5	2.7	3.0	
			28 関連機関と連携し、様々な災害への対応策を指導する。	3.3	3.5	3.0	5.0	3.0	2.0	2.7	2.0	1.0	2.0	5.0	2.5	3.5	4.0	3.0	
	学校独自教育・課題教育	学校の個性化・多様化	外部講師の活用	29 生徒の進路希望や興味・関心に対応したコースを設置し、特色ある教育を行なう。	3.6	3.5	4.6	4.0	3.3	4.0	2.7	2.5	1.0	4.0	3.0	4.0	4.0	3.0	3.0
				30 専門学校等の出前授業や特別非常勤講師を積極的に活用し、生徒の学習意欲を喚起する。	3.3	3.5	4.6	4.0	3.7	3.0	2.7	4.0	1.0	3.0	2.0	2.0	3.0	1.7	3.0
心身のバランスのとれた生徒の育成		各種行事の充実と推進	31 生徒自らが企画・運営した行事への取り組みを側面から支え、目的を達成した満足感・充実感を共有する。	3.0	3.2	4.8	2.0	2.5	3.0	2.0	1.5	1.0	3.0	5.0	4.0	4.5	1.7	3.0	
			32 特別活動や学習センター独自活動、修学旅行等を通じて、自己の課題を克服し、目標達成のために努力する姿勢を育成するとともに仲間作りを行う。	3.4	3.2	4.4	4.0	3.2	4.0	2.3	3.5	1.0	4.0	5.0	4.0	5.0	4.0	3.0	
教育の情報化		情報モラルの育成	情報機器や情報通信ネットワークの活用	33 部活動や学習センター独自活動への積極的な参加を図り、学校生活の充実、人格形成・仲間作りを推進する。	3.4	2.7	4.0	3.0	3.3	4.0	3.0	2.5	1.0	4.0	5.0	4.0	5.0	3.7	3.0
				34 情報や情報通信技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。	3.3	3.0	3.8	3.0	2.5	3.0	3.0	2.5	1.0	3.0	4.0	3.0	3.5	2.3	3.0
体験活動	学校文化の創造	体験学習や特別活動を通して郷土を愛し、郷土に生きる人づくりを進めると同時に、社会の一員としての自覚を深め、仲間と協働して課題を解決できる人づくりを進める。	35 タブレット端末やプロジェクター等の情報機器や無線LAN、Classi等の情報通信ネットワークの積極的な活用を図る。	3.5	3.3	4.4	4.0	4.0	3.0	2.7	4.0	3.0	3.0	4.0	3.5	4.3	3.0		
			36 体験学習や特別活動を通して郷土を愛し、郷土に生きる人づくりを進めると同時に、社会の一員としての自覚を深め、仲間と協働して課題を解決できる人づくりを進める。	3.4	3.2	4.4	4.0	2.8	4.0	2.0	2.5	1.0	4.0	5.0	4.0	4.0	4.0	3.0	
人権教育	確かな人権意識の育成	特別活動や学習センター独自活動を通して、まち歩き、地域清掃(クリーン作戦)やボランティア活動、相生市や地域での行事などにおいて体験活動を推進する。	37 特別活動や学習センター独自活動を通して、まち歩き、地域清掃(クリーン作戦)やボランティア活動、相生市や地域での行事などにおいて体験活動を推進する。	3.2	3.0	4.6	4.0	2.5	3.0	2.0	2.5	1.0	3.0	5.0	4.0	4.5	2.3	3.0	
			38 人権に関するホームルームや人権映画の鑑賞を通して生命と人権を尊重する精神・態度を育てる。	3.0	2.8	3.6	3.0	2.3	2.0	2.0	1.5	1.0	2.0	5.0	2.5	2.5	2.7	3.0	